

かつしか 区議会だより

第3回定例会

9月	12日	本会議（一般質問等）
	13日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会 議会運営委員会理事会
	17～20日	常任委員会（建設環境、保健福祉、文教、総務）
	24日	議会運営委員会
	25日	本会議（議案の議決）
	26～30日	特別委員会（地域活性化対策、危機管理対策、都市基盤整備）
10月	1～4日	決算審査特別委員会
	8日	決算審査特別委員会、議会運営委員会理事会
	9日	区議会議員協議会（全員協議会）
	10日	議会運営委員会
	11日	本会議（議案の議決等） 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

主な内容 2～4面…一般質問 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.242 令和元年（2019年） 11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



議長選挙

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行われたほか、令和元年度（平成31年度）一般会計補正予算（第2号）をはじめとする区長提出議案等38件、議員提出議案（決議・意見書）4件が可決されました。また、定例会最終日に、筒井たかひさ議長と牛山正副議長の辞職に伴い、議長・副議長選挙が行われ、新議長に平田みつよし議員、新副議長に小山たつや議員が選出されました。



議長
平田 みつよし



副議長
小山 たつや

新議長に平田みつよし議員、
新副議長に小山たつや議員を選出

平成30年度決算5件を審査・認定

就任のごあいさつ

10月11日に開かれました本会議におきまして、私も議長並びに副議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感しているところでございます。

さて、区政を取り巻く状況は、さらなる高齢化の進行や外国人住民の増加への対応をはじめ、子育て・教育環境の充実、大規模災害への対策、循環型社会の構築、交通網の整備、公共施設の更新などさまざまな重要課題が山積しており、区民福祉向上のために区政の果たすべき役割は一層重要度を増しております。

こうした状況の中、私も区議会は本区の意思決定機関としての責任と使命を重く受け止め、全議員が区民の皆様への負託と信頼に応えるとともに、さらなる区政進展のため、執行機関と力を合わせ、全力を傾注してまいりたいと考えております。

区議会議長 平田 みつよし
区議会副議長 小山 たつや

新しい委員会構成

今回の定例会の最終日に、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各委員の一部が変更されました。

なお、地域活性化対策特別委員会は地域活性化・区民サービス向上対策特別委員会と名称変更し、調査事件を新たに付託しました。

新しい委員会構成は、下表のとおりです。（◎委員長 ○副委員長 ◇理事）

（令和元年10月11日現在）

常任委員会	総務委員会 (10名)	◎池田 ひさよし 中江 秀夫	○出口 よしゆき うめだ 信利	秋本 とよえ 会田 浩貞	筒井 たかひさ	峯岸 良至	向江 すみえ	米山 真吾
	保健福祉委員会 (10名)	◎江口 ひさみ 木村 秀子	○おりかさ 明実 小林 ひとし	伊藤 よしのり みずま 雪絵	梅沢 とよかず	上村 やす子	小山 たつや	うてな 英明
	建設環境委員会 (9名)	◎大高 拓 鈴木 信行	○高木 信明 つた えりな	平田 みつよし	牛山 正	くぼ 洋子	中村 けいこ	中村 しんご
	文教委員会 (9名)	◎秋家 聡明 きょうづか理香子	○かわごえ 誠一 むらまつ 勝康	安西 俊一	工藤 きくじ	黒柳 じょうじ	山本 ひろみ	三小田 准一
議会運営委員会 (11名)	◎筒井 たかひさ 江口 ひさみ	○黒柳 じょうじ くぼ 洋子	◇伊藤 よしのり うてな 英明	◇米山 真吾 中江 秀夫	◇中村 しんご	秋本 とよえ	高木 信明	
特別委員会	地域活性化・区民サービス向上対策特別委員会 (11名)	◎牛山 正 おりかさ 明実	○峯岸 良至 中江 秀夫	池田 ひさよし 鈴木 信行	梅沢 とよかず つた えりな	くぼ 洋子	小山 たつや	かわごえ 誠一
	危機管理対策特別委員会 (12名)	◎工藤 きくじ 中村 けいこ	○向江 すみえ 三小田 准一	秋本 とよえ うめだ 信利	秋家 聡明 きょうづか理香子	高木 信明 むらまつ 勝康	山本 ひろみ	大高 拓
	都市基盤整備特別委員会 (12名)	◎木村 秀子 米山 真吾	○伊藤 よしのり 中村 しんご	筒井 たかひさ 小林 ひとし	江口 ひさみ 会田 浩貞	黒柳 じょうじ みずま 雪絵	出口 よしゆき	うてな 英明

監査委員 安西 俊一 監査委員 上村 やす子

政治家の寄付は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状(答礼のための自筆のものを除く。)を出すことも禁止されています。議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄付や差し入れ等をしたり、お祝い金(出産・新築等)、贈り物(お中元・お歳暮等)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録（11月下旬発行予定）をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー（区役所3階）、図書館などでご覧になれます。

的な執行体制の構築を目指してきた引き続き会計年度任用職員を含めた適切な人的配置や民間委託の活用により、効率的な執行体制の確保に努めていく。また、職員数の将来的な動向については、児童相談所開設や定年延長制度の動向などがあり不透明だが、適正な定数管理の下、新たな行政需要に応じた執行体制を確保していく。

※他の質問項目 処遇等の変化 など

児童相談所の設置に向けた取り組み状況

問本区が目指す児童相談所の将来像を示されたい。

答区は、これまでも子育て環境の充実を重点プロジェクトに位置付け、さまざまな事業を展開してきた。とりわけ児童虐待の対応は、子ども総合センターが中心となり関係機関と連携を図り対応してきたが、法的な介入がないことから、限界を感じていた。こうした中、平成28年度の児童福祉法改正により本区でも令和5年度の児童相談所開設を目標に検討を進めており、これまでの支援の限界を突破し、迅速な対応により虐待の早期発見や重篤化の防止につなげていく。

※他の質問項目 職員の確保と育成 など

防犯カメラ

問防犯カメラの設置と活用は今後どのように取り組んでいくのか、区の見解を示されたい。

答防犯カメラについては、平成30年度までに548台設置しており、今年度の406台と合わせ計954台が地域との協働の下に設置となる予定である。今後は、警察と連携して新たに設置が必要となる箇所も分析していきたいと考えている。今後も地域団体と十分協議をしながら、効果的・効率的な設置について検討を進め、安全・安心な街づくりの実現に一層取り組んでいく。

※他の質問項目 過去4年間の街頭防犯カメラの設置台数の実績 など

幼児教育・保育の無償化

問食料費の無償化が真に児童の利益につながるよう、施設における給食の充実などに取り組むべきと考えるが、区の見解を示されたい。

答国では実質徴収としている給食に要する食料費を、本区では従前から実質無料になっていた認可保育所はもとより、私立幼稚園や認可外保育施設まで対象範囲を広げ、区の負担とした。この食料費の無償化を通じて、単に保護者負担を軽減するのではなく、栄養バランスの取れた給食の提供はもちろんのこと、食育の観点も取り入れていきたいと考えている。このような取り組みの強化を各事業者と協働し、真に児童の利益につながるよう努めていく。

※他の質問項目 幼児教育・保育事業者への周知 など

金町地域の街づくり

問理科大学通りの歩行空間の確保は北口の街づくりが進捗する中、一刻の猶予も許されない状況にあり、早期の都市計画決定を行うべきと考えるが、区の見解を伺う。

答理科大学通りの歩行空間の確保は課題であると認識している。今後、東京理科大学の新校舎建設などが予定されており、利用者がますます増加することが予測される。理科大学通りは、現在都市計画手続きを進めている東金町二丁目西地区の地区計画において、将来拡充を図る箇所として位置付けており、拡張整備については令和3年度の都市計画決定を指して関係機関と協議を進めている。今後も地権者の方々と引き続き意見交換を行い、積極的に進めていく。

※他の質問項目 保留床活用策 など

住民に寄り添ったまちづくりと安心でおいしい給食の提供を

金町駅周辺のまちづくり

問JR金町駅の駅舎、特に朝夕の改札付近の混雑は激しくなり、喫緊の課題である。6月のJR東日本社長との面談の際には区から要望書を出しているが、感觸はどのようなものだったのか。具体的に混雑する改札口の改良や南北自由通路に関しては話になかったのか。

答6月17日にJR東日本の社長、副社長に会い、駅舎改良などを要望し、意見交換を行った。副社長から北口売店のところに新たな改札を設置する案が紹介されたが、現状では構造的に難しいため、相談させてほしいとの話があった。今後も要望活動を継続するとともに、利便性向上に向けて取り組みを進めていく。

※他の質問項目 準備組合との調整状況 など

学校給食

問食品ロスが社会問題となっている中、残菜の抑制について、現在、各学校任せになっていると思うが、教育委員会としても取り組むべきと思うが、区の見解を伺う。

答食品ロスの削減に向けた対応は大切なものと認識しており、学校管理職、栄養士、委託事業者と連携し、残菜が減る取り組みを検討していきたいと考えている。

問区では学校給食を直営から徐々に民間委託に切り替えているが、委託が拡大するにつれ、業者数も増えて質の低下が懸念される。教育委員会はどのようにして給食の質を保ち、またチェックしているのか。

答委託事業者に対し、年3回、衛生管理、調理技術などの確認を行うとともに学期末には各小学校からの評価に基づき、その結果を委託事業者事務連絡会などで提示している。また、業務に問題が見受けられた場合などは、速やかに委託事業者と改善策を話し合っているところであり、今後この取り組みを行いながら、質の低下が起らないようにしていく。



中学校の給食の様子

※他の質問項目 業者選定のプロセス、ザル方式における項目追加 など

学校改築

問学校の改築、長寿命化の今後の方向性について、教育委員会の策定した葛飾区学校施設長寿命化計画では、今後20年間で案1では26校の改築、36校の改修に着手、案2では39校の改築、18校の改修に着手するとしているが、現時点での考えを聞く。

答学校改築については、現在進めている6校のほか、昨年9月に選定した次期改築校7校の実施を予定している。その後の改築校は、社会状況等を考慮しながら選定し、年1、2校の改築を進めていきたいと考えている。一方、長寿命化改修は、本計画を踏まえ、改築校以外を対象として学習環境、学校生活の機能向上に関する改修を進める限り多くの学校で実施していきたいと考えており、具体的な進め方については今後検討していく。

※他の質問項目 東金町小学校改築の入札不調・再入札 など

新小岩公園

問本区が現在検討している新小岩公園再整備基本構想は、7月5日の説明会で区側から「どのくらい高台空間が必要か皆さんの意見を聞いて決めたい」旨の発言があったが、高台化

を前提に検討しているのか。防災機能強化、公園の魅力アップなどの観点から検討を行っている。都市計画マスタープランの水害における安全まちづくりの方針では、新小岩公園などを高台化による避難場所に位置付けており、高台化を再整備の前提として考えている。

※他の質問項目 災害時の高台活用 など

無所属 (※1)

待機児童の解消は過剰な施設整備を止め、独自の工夫をすべき

問今年度の年齢ごとの待機児童数と拡大する定員数を伺う。

答待機児童数54名の年齢別内訳は、0歳児8名、1歳児32名、2歳児14名となっている。定員は当初予算において、0歳児65名、1歳児97名、2歳児97名、3歳児98名、4歳児98名、5歳児98名、合計で553名拡大する予定で、さらに、補正予算で合計126名の定員増を図る。

問待機児童解消のため協力してきた保育園運営法人の経営についてどう展望し、対応していくのか伺う。

答待機児童解消に大きく貢献してきた民間保育事業者が将来にわたって安定した経営を望めることは大切である。引き続き協働体制を維持していきたいと考えている。今後保育の需給バランスが大きく崩れた場合には、公立施設の需給調整などニーズに対応した取り組みを考えていく。

問施設整備一本やりの待機児童解消の方針を早急に改めるべきだと思っどうか。

答待機児童解消を図るため、定員構成の調整や地域の偏りを解消するための施設整備を推進しているが、ソフト的な取り組みとして定員の弾力的な運用やベビーシッター利用支援事業などの施策も合わせて行っている。今後もさまざまな手法を駆使し、利用しやすい保育環境を実現していく。



保育園の様子

※他の質問項目 年齢層に配慮した保育園整備 など

「保育の質」確保

問空き定員が恒常化している公立保育園において大胆に定員を見直すことはできないか。できないとすればその理由は何か。

答2歳児から3歳児にかけて空きがあるが、家庭的保育事業所等の卒園児を受け入れる連携園としての役割があるため、現在の定員差を保つ必要がある。地域の子どもが入園から卒園まで安心して通える体制を整える必要があることから、定員の変更は難しいと考える。

問公立保育園の民営化を直ちに進め、新たな子育てニーズに必要な財源確保を図るなどの工夫を考へるべきではないかと思っどうか。

答子育て支援施設の整備方針に基づき、公立保育園の更新の時期に合わせて民間事業者による整備、運営に移行していく。公設民営保育園の民営化についても、保護者の理解を得ながら、計画的に検討を進めていく。

問継続して質の高い保育を提供し続けるためには、区独自の補助制度を構築するなどにより、大胆に区の経費を投入すべきと思っどうか。

答保育士配置の充実と事務職員配置の2つの課題について、10月からの無償化を契機に、区独自の加算として見直しを図り、保育の質の向上につなげていく。

※他の質問項目 保育士確保 など

颯新かつしか

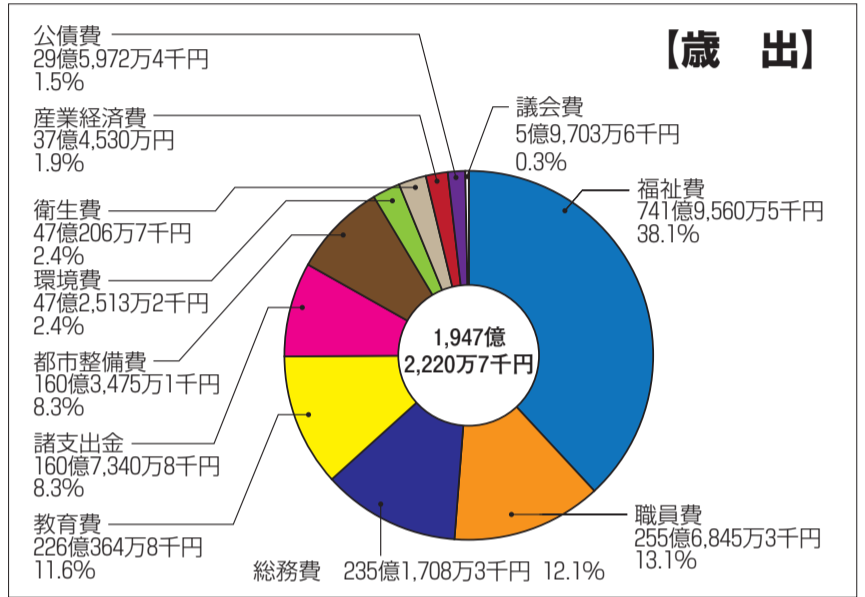
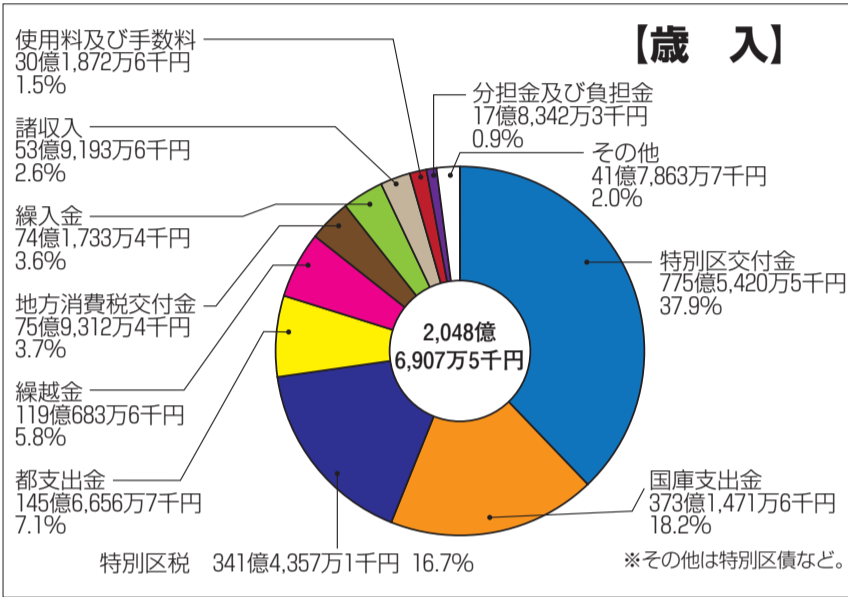
決算審査特別委員会 平成30年度決算を審査

平成30年度各会計決算

9月13日の本会議において、平成30年度各会計歳入歳出決算5件を審査するため、35名の議員で構成する決算審査特別委員会が設置されました。決算の審査は、第1から第4までの各分科会において詳細に行われ、その後、決算審査特別委員会において、各会計決算についての採決を行い、いずれも認定すべきものと決定し、10月11日の本会議において認定されました。

Table with 6 columns: 会計種別, 歳入決算額(円), 対前年度伸び率, 歳出決算額(円), 対前年度伸び率, 歳入歳出差引額(円). Rows include 一般会計, 国民健康保険事業特別会計, 後期高齢者医療事業特別会計, 介護保険事業特別会計, 駐車場事業特別会計, and 合計.

一般会計



※千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

平成30年度決算に対する各会派の意見

この面から7面まで、平成30年度決算に対する各会派の意見を掲載しました。

自由民主党議員団

我が区の持続可能な発展のための予算執行を

総務費では、来年度、会計年度任用職員に移行する者が2,700人程いるが、全職員が意識改革をし、区民サービス向上に努めていただきたい。土地開発公社経費については、公社と市街地整備用地取得基金とをバランス良く活用し土地の確保に努めてもらいたい。基金の総額が60億円では緊急性の高い時に対応できない可能性もあることから増額を求める。また、区民費の中のふるさと葛飾盆まつり事業経費については、区民の欲しているものは何かを把握し、わがまちの盆踊りを心から楽しめる事業になるよう、検討を続けていただきたい。

産業経済費の「商店街販売促進事業費助成」では、消費税増税に対応する国・都等の補助金の情報周知を図り、キャッシュレス化にも対応できる商店街支援としていただきたい。

福祉費では、特別養護老人ホーム等が先行き供給過多にならないよう、稼働状況や申込者の動向を見極め整備するよう要望する。児童福祉費では保育所・幼稚園ともに職員採用には苦慮しているため、効果的な人材確保策の検討を強く要望する。マタニティパスは子ども向け電子マネーのように利用履歴がメールで届く仕組みを使えば、適切に使用されているか把握し易くなる。導入検討を求め、梅田保育園等大規模改修の経緯を踏まえ、現場と意見交換をし、反映するよう要望する。

衛生費では、自殺対策事業で普及啓発と人材育成を全庁的に進められるよう要望する。地域活動支援センター運営助成については平成19年度の要綱のままである部分を現状に照らして見直すことを強く求める。周辺住民の生活環境を維持するために、条例の制定による民泊の規制を強く要望する。

環境費では、区独自の助成事業を更にPRし、環境面だけでなく災害に強

自由民主党議員団

我が区の持続可能な発展のための予算執行を

い街づくりの普及に努めるよう求める。都市整備費では、高齢者にとって便利なバス路線となるよう、区の財政負担、バス事業者に対する支援を強く要望する。魅力ある駅周辺を目指した堀切のまちづくり戦略の更なる推進を望む。都市計画道路拡幅工事において、地元住民に丁寧な説明を行い、計画を早期に進めるよう望む。街づくりの観点から橋梁・道路・街路樹の維持管理・改修を計画的に行うことを求める。区内の桜並木は、地域住民とよく検討を重ねた上で桜の植え替えを求める。京成押上線立体交差事業について、積極的に工事を進めて早期の完成を目指す。また、東京都・葛飾区・京成電鉄の正式な三者協議に臨み高架下活用方針を作成することを強く望む。また消防団小屋の移転も円滑に進めてもらいたい。

教育費では、グローバル人材育成事業におけるイングリッシュキャンプを高く評価し、参加生徒数の増を要望する。またALTの配置や英語時数の充実を望む。学校図書館を自学自習の場とする学習センターの整備の充実と学

校司書の適正な配置を要望する。外国人の増加に対応するため、日本語学級の適正な配置を都に要望し、にほんこステップアップ教室の指導体制の強化を求む。小学校体育館及び避難所にもなる旧学校体育館へのエアコン設置を急いでほしい。チャレンジ検定は今後も指導や評価法を工夫し子ども達の気持ちに寄り添った着実な推進を望む。双葉中学校向かい側の都営住宅跡地に、お花茶屋図書館と地区センターの複合施設としての全面改築を強く要望する。中央図書館等の会議室を登録団体以外へ開放するなど積極的活用の検討を求む。かつしかふれあいRUNフェスタの公道開催の早期実施を要望する。

葛飾区議会公明党
安全・安心で快適な住みよいまちづくりに向けて
総務費 債権保全経費では所管課の努力が実り、微増ではあるが収納率が

向上していることを評価します。今後は、区民サービス向上改革プログラムに掲げる7債権の更なる収納率向上を図るためにラインペイなどの電子マネーを活用するなど、新たな納付方法の導入を求めます。災害対策経費では、区がなすべきこと、備えるべきものを被災時に迅速に区民に提供できるようにフルスペックで構築することを望みます。工事契約案件では発注者の責務として施工時期の平準化や包括的民間委託による複数年契約の実施、発注予定の早期公表を求めます。

自由民主党議員団

我が区の持続可能な発展のための予算執行を

産業経済費 指定管理者の選定では課題解決に向けた更なる検討を望みます。伝統産業の販路拡大を図るために区が橋渡し役となり、収益に繋がる区独自の支援策を求めます。キャンプインを活用し、東京2020大会の開催に向けた観光客誘致策やブランドサッカー支援のためのクラウドファンディングの実施を求めます。

福祉費 ウェルピアかつしか利用者の安全確保のための施設整備・医療器具の充足を求めます。高齢者住宅設備改修では階段昇降機の助成制度の導入を望みます。待機児童対策では保護者が安心して子どもを預け、卒園まで安定した保育サービスを受けられる保育園建設を望みます。保育所入所選考作業では職員の負担軽減のため、人工知能(AI)の活用を求めます。5歳児健診事業を評価するとともに、更にきめ細やかな対応を望みます。子ども未来プラザにおいて、絵と言葉のライブラリー事業等をイベントとして活用するよう提案します。

衛生費 おたふくかせの予防接種では、より確実な効果が得られるよう更なる拡充を要望します。がん対策事業経費では、乳がん自己検診の普及啓発と検診精度の向上、より質の高い検診の実施を求めます。

環境費 食品ロス削減に向け「かつしか食べきり協力店」の更なる推進とフードドライブ事業の常設設置を望みます。

都市整備費 無電柱化の推進では、

次期基本計画策定に盛り込み、スピード感のある事業進捗を望みます。補助第2号線常磐線アンダーパスの安全性の確認と修繕を行うとともに、周辺地域の人口増を踏まえ、拡幅計画の検討を望みます。地籍調査事業は本区のまわりの地域ごと基盤をなす事業であるため引き続き着実な推進を望みます。街路樹管理計画は近年の災害の教訓を生かした計画が実行されるよう検討を求めます。奥戸フラーパークがバラの魅力を生かした特色ある公園となるよう改修を望みます。

教育費

中学生海外派遣等の参加者の進路を把握し、今後の事業に生かすなど全体の英語向上を図る取組を求めます。特別支援教育では正しい知識の根拠に基づいた指導法、情報共有できる仕組みの工夫を望みます。不登校対策や若手教師への指導等に経験豊富な退職教員の効果的な関わりを望みます。校外施設費では大規模改修後の日光林間学園を投資コストに見合う集客が得られるようPRの改善を求めます。社会教育費では家庭教育において児童・保護者が知るべき新たな知識を伝達するために既存の配布物の活用と、理解と定着を図るための工夫を求めます。社会体育費では区民が体育施設を安全・安心に利用できる環境の充実を望みます。

かつしか区民連合

多様な・多角化する社会へ
区が担うべき事業を明確にせよ

総務費 文書管理は専門人材の確保を求め、職員研修はマナー・接遇の一層の強化を求め、災害対策はゴムボート助成の周知を求め、総合防災訓練の新たな遺体収容訓練は指揮系統の確立と担当職員のストレス対策を求め、街路消火器の停電時対策は高輝度蓄光を活用せよ。耐震診断・改修は不燃化特区の継続を都へ求めよ。瓦屋根の耐震改修が地震や風水害対策となるため周知

無所属 (※2)

災害時対策と区民生活の
利便性向上に向けた取り組みを

総務費 災害時の非常用電源の確保は本区にとって重要な課題である。引き続き拡充に向けて取り組むこと、そして携帯の充電用ケーブルの備蓄も併せて備えて頂きたい。また若者の防災意識向上への支援策の拡充を求める。駅前公園等の分種対策についての見直し充実を求め、各種収納対策につき電子マネーの導入を望む。都市整備費 本年の秋、ゲリラ豪雨で新小岩駅が冠水する被害があったがJR東日本と駅の排水対策について協議し区民の安全対策に努めて頂きたい。新小岩駅周辺の工事につき工程が伸びている事、完成時期を区民に逐次周知して頂きたい。また区内の駅ホームドア設置につき、引き続きJR東日本や京成電鉄早期実現に向けて働きかけて頂きたい。自転車レーンの区道への拡充を求める。区内全ての区立公園のトイレ洋式化に向けて引き続き取り組んで欲しい。教育費 特に夏休み中のわくわくチャレをはじめとした子供の見守り事業につき支援の充実や、学童保育が足りない地域への設置に向けて取り組んで頂きたい。本区はいじめ対策につきいじめを防止するには早期発見、迅速な対応が不可欠である。教育委員会と各学校との連携を強化し子供に対しては人権教育の充実を行うて頂きたい。小中学校の体育館への冷暖房設置は各学校へ段階的に行っている事は評価す

せよ。感震プレーカー設置助成は条件の更なる緩和を求め、非常用浄水装置の普及啓発を求め、防災船着場は整備計画に則り交通結節点への多ルート化を検討せよ。人権推進費は男性育児見加等の専門家と連携した講座を求め、区民費の地域活動団体事業費助成は区報で実績紹介すべき。文化振興は地域での芸術活動の助成費を求め、産業経済費 オープンファクトリーへの支援を求め、商業振興は執行率向上のための事業周知と支援を求め、工業振興は販路拡大の更なる検証を求め、福祉費 子ども 若者支援地域協議会運営経費は目指す方向性の明確化、具体的政策の提示を望む。南鎌倉保育園等改築経費は細田児童館を廃止後も子ども未来プラザ鎌倉ネックスでの活用を求め、葛飾区版ネックス事業経費は父親を含めた家族支援の継続性を担保するために情報の一元化・共有を要望する。マタニティバス事業は執行目的に即した利用を促す方策を検証せよ。保育園の待機児童対策は送迎サービスの設置による需給バランスの偏在解決を求め、衛生費 がん受診率向上のための新たな取り組みを求め、ソーシャルインパクトボンドの活用検討を要望する。環境費 屋上・壁面緑化は指標や補助の在り方を再検討、見本園の更なる利活用を求め、太陽光、蓄電池等の省エネ、再生エネルギー助成は件数が増加傾向であり評価する。災害時活用が期待されるため拡充を求め、清掃費は職員や民間事業者への熱中症対策の充実を求め、雑紙回収袋はより多くの区民に周知するため、コストダウンを図り配布数を増やすこと。集団回収の取り組みは協働の観点からも高く評価する。都市整備費 震災復興まちづくり模範訓練は街づくりの担い手を育成する上で重要。併せて、職員の能力向上も期待し充実を図る。公共交通網は高齢者・福祉・地域の状況などを考慮しながらきめ細かな交通体系になるよう求め、ホームドア整備費は京成との協議を積極的に取り組むよう求め、公園

無所属 (※3)

ソウルとの交流に議論が必要
拉致啓発アニメを授業で活用

総務費について、今年8月、ソウル市麻浦区は葛飾区長・区議会議長のソウル訪問を断ってきた。このままでは交流継続はできない。麻浦区に関する公費支出は区民の理解を得られない。災害対策費は概ね適正だが、水害対策の強化を求める。外国人学校児童生徒保護者負担軽減費は、朝鮮学校にだけ学校に一括支給するのでは公金支出として到底理解できない。産業振興費は、観光客誘致には待ったの姿勢ではなく、国内外問わず積極的に葛飾区の観光資源を発信する機会をもつべき。教育総務費については、本区が日本語を話さない外国籍の子供に対する日本語教育を「にほんごステップアップ教室」を評価する。住民登録した外国人の中には、学校に来ない児童・生徒が2人いる。教育の機会を得られないが、将来、貧困で犯罪に巻き込まれる可能性が高くなる。政府がこれまでにない移民政策を推進する以上、地域社会を安定させるため、外国籍の子供にも、日本社会に適応させることが必要だ。小学校費・中学校費について、拉致事件啓発のため制作されたアニメ「めぐみ」DVDを道徳教育の中で人権教育の教材として、ほぼすべての小中学校で活用して頂くを評価する。さらなる成果を求める。社会体育費では鎌倉公園プールが約半世紀の歴史を閉じ、寂しい思いの中で解体される。今はじゃぶじゃぶ池、ボール遊び場や健康遊具もあり、野営園を拡大して小川が流れる憩いの場となる。幼児から高齢者までの幅広い年齢層に対応する

無所属 (※4)

次世代まで見据えた計画と
継続性のある区政運営を

多機能型公園を建設することになる。近隣地域外からも訪れたいくなる。地域のシンボリックな公園整備を求める。

総務費 かつしかエコライブラリーの事業周知の拡大を要望。従業者へのきめ細やかな対応を求め、都市整備管理費 バス交通充実事業経費は、バス路線実現が難しい地域でコミュニティバスや民間タクシーと連携する案に早期に対応し、区民生活の向上を図ることを強く望む。街づくり費 住民説明会の参加者増に向けた新たな取り組みが早急に必要であると考え、現段階での決定事項を理解しやすい形で住民に伝えることを要望する。街づくりの機運醸成と開発の成功の為に、開発は駅周辺のみならず地域全体の問題として住民の周知の徹底を図ることが重要。そのためツールとして、駅構内の街づくり模型設置やVRを使い説明会の参加者以外にも発信していくことを再度要望する。委託額に見合う成果を期待する。教育総務費 中学生海外派遣経費は事業効果の検証の必要性を強く考える。参加生徒の進学先、進路先についてのアンケート等を検証し、参加生徒達がO・B・O・Gとして縦の繋がりを保持することを望むと同時に、選考基準に達しなかった生徒の学びへの意欲低下がないようなフォロー支援の更なる充実を願う。グローバル教育先進区としての本事業について区民への周知の拡大を希望。学校運営の危機管理対策面において、日光林間学園と対峙しおさえい学校では、対処の仕方が改善すべき点があると考える。関係所管における情報の共有徹底とマニュアルの見直しを強く求め、スクールカウンセラーの増員、保護者・地域関係者が安心できる幅広い周知を要望。社会体育費 クライミング施設における一般利用者への安全対策の徹底を求め、

日本共産党葛飾区議会議員団

くらし破壊の公的負担増を軽減し、
くらし応援の区政に転換を

実質賃金は下がり、年金は切り下げられるも、区民のくらしは大変です。平成30年度は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険のトリプル保険料値上げとなり、くらし破壊に拍車がかかっています。今年も10月1日から消費税が増税されましたが、区には、区民が一番身近な自治体として、理不尽な増税からくらしを守るために、最大限のくらし応援策を実施することが求められます。しかし、この年も予算を大きく使い残り、必要な区役所建替えのための基金などを積み増したうえ、10億円も次年度に繰り越しました。無責任で遠くなる区役所職員が区民の悩みに直接触れることが

無所属 (※5)

区民の税金、日々の暮らしを
支える使い方を転換を

総務費のりりオ車有リノベーションプロジェクト事業について見直すべき。民間連携という事業の在り方での区財政の負担は、際限のないものになる危険がある。高齢者福祉費の介護人材の雇用確保について、雇用促進事業を参加しやす工夫してきていることは評価する。区のアンケート調査から、処遇改善の必要性は依然として明らかになっている。国に対する財源確保や制度改善を求めようとして、住宅手当の検討やスキルアップ助成の拡大等、区政で行える改善を強く要望する。清掃費の資源持ち去り防止対策は、区民の安全確保の面から、引き続き検討を求める。都市整備管理費は、鉄道駅ホームドア整備の鉄道会社への働きかけバス交通充実事業については運行の委託も視野に入れ検討することを求める。バス整備の鉄道会社への働きかけ、バス交通充実事業については運行の委託も視野に入れ検討することを求める。必要なら区民がいれば支出は必要、必要な区民がいれば支出は必要、街づくり費について、立石駅周辺の総合庁舎移転建て替え、駅前再開発の超高層マンション建設計画は見直すべき。総合庁舎が入れなければ、成り立たない計画があるから。人口減少に伴う空き家増加への危機、維持管理費の捻出が困難になるのではないかと、将来的に「一区の財政負担は区民への負担」に繋がる可能性がある。防災性・地域の特性を生かした街づくりを求める。

区民のための区政を行ううえでとても大切で、戸籍住民課に続いて、30年度は国保年金課の窓口を民間に委託しましたが、コストは増加し、情報漏えいのリスクが増えました。保健センター廃止の代替として作った健康ホットラインも民間委託し、区民からサービスがさらに遠のいています。今年の台風15号で、保田小学校の児童が危険にさらされた際、職員派遣は危険だと判断され、やむを得ず保護者が迎えに行きましたが、生徒の安全は区の責任です。10月1日に京成立石駅で視覚障害者がホームから転落し、電車にひかれて死亡する事故が起き、わが党は、4日に現地調査を行いました。京成に対し早急なホームドアの設置とそれまでの安全対策として、ホームへの職員配備を求めるべきです。学校・子どもよりということこそチャレンジ検定を最高25回も行ったこととは、子どもの心を傷つけ、教員に多大な負担を強いるもので、改善すべきです。このような検定は、教員の働き方改革にも、逆行するものです。子どもたちがその個性に合わせて成長できる学校にするためには、正規教員の増員こそ必要です。教員の負担軽減のために給食費は会計計化を、さらに無料化をすれば、一切の負担がなくなり、子どもも居場所を奪うもので、許されません。学童保育クラブの待機児童が増えているのに、区立学童を廃止してしまっているのは、安全・安心のきはちがえです。大規模学童など詰め込みをやめ、待機児童解消の計画を作るべきです。鎌倉公園プールの廃止は、区民の声に耳を貸さず、子どもたちの願いを踏みにじるもので、認めることはできません。

颯新かつしか

準備組合に転嫁し再開発情報を
公開しないのは区民への背信だ

総務費 立石駅北口の再開発事業は準備組合でさえ、総事業費の約40億円の資金計画案を権利者に公表しているが区は約20億円です。区民に一切公表していない。多額の税金を使う事業、隠さず関連すべての情報公開を求める。福祉費 公私立保育園の3・5歳で空ききがゆり分もあるのに、多額の税金をさげて新園ばかり建て続け、一部の保育園では保育士を確保できず、一部を削減しては。将来、少子化で需給バランスが崩れたら、公立保育園の開園等で調整する区は言うが、0・2歳と3・5歳の定員調整と公立・私立のあり方を見直し整備を進めれば、待機児童と保育人材の両対峙が可能である。児童相談所の建設予定地の更地価格は約7億3千万円、その土地に35年間で約9億2千万円も地代を払う定期借地権。契約後も売買の交渉を続けるなら、最初から所有権の区有地に整備すべき。児童相談所は人材が第一、職員の質・量の体制を整わない内に、令和5年度ありきで中途半端に開所するとは子ども

無所属 (※6)

人によさしい
安全・安心の街づくりを

平成30年度は27年度に策定した中期実施計画の3年次目にあたり、計画事業や葛飾区総合戦略に掲げる事業を中心に幅広い分野で着実に事業推進が図られたことを評価する。一方近年は想定外の災害が発生し、千葉葉等は未だに回復の目途すらたっていない状況にいます。こうした状況の変化を踏まえ、本区においても災害に対する認識を見直す必要があるのではないかと。特に災害弱者に対しては特設の配慮を求めるものである。以下、主要項目につき、意見をのべる。今後の区政運営に役立てば幸甚である。総務費 すべやる課は、本区の行政のスピードアップに貢献しており、利用者にとって欠かせない存在であり、高く評価する。福祉費 障害者の就労支援事業は着実に成果を出している。一方精神障害者の就労支援は、困難を伴う事業であるが、精神障害者の方の就労につながるよう努力をお願いするものである。次に障害者差別解消法については、区民に対して十分な周知がされているとは思えない。ノーマライゼーションが叫ばれて久しいが、一人ひとりの心の垣根の払拭に全力で取り組んでいただきたい。環境費 概ね適正に執行されたものと評価する。花いっぱい事業は、区民との協働がより効果を増し、今後の葛飾区のイメージアップに不可欠であるので、成果に期待する。都市整備費 本区が歩道の勾配改善事業に取り組んでいる事は評価する。しかし、改善されたところのもの、実際に車椅子で走行すると危険箇所があり、早急に見直すべきである。教育費 適正に執行されたものと評価する。各特別会計はとして、

供たにもまた突失礼である。都市整備費 区の無電柱化は現状でも区道の2%しか実施できていないが、災害、特に暴風において効果的であり、区としても推進に向けて取り組むべきである。教育費 民間委託になり給食が不味くなったという声が聞かれ、実際に残菜が増加したり髪の毛や虫などの異物混入などが発生し、質の低下が懸念されるため、美味しく安全な給食を提供できるよう、3年に一度行われる業者選定においては味覚や残菜等の評価項目を追加し、保護者の声を取り入れる等質の向上を図るべきである。

無所属 (※1)

合法的で、適正な
組織と公金支出を

施設維持課は暫定的な組織。現業職員が定年などにより減少したら、本来の所管に委託料として戻すべし。現在の予算表示は目的別予算計上を義務付けさせているが、財政法に抵触する。葛飾区は財政法に基づいては実態のない実行委員会を立ち上げし、区の実施責任者は地域振興課長その公金の使用責任者も実行委員会事務局長である地域振興課長、利益相反にならないのか。直接議会や契約、監査などのチェックを受けることもない。負担金支出という公金支出に疑問がある。区が直営で事業実施すべし。会計年度任用職員制度の導入は、23区内で突出して多数の非常勤職員を抱える本区にとって影響は極めて大きい。その活用、人員費増への対応を考慮すべし。

**決算審査特別委員会
委員長報告(要旨)**

決算審査特別委員会は、9月13日の本会議において、35名の議員をもって設置され、平成30年度各会計歳入歳出決算について審査を行った。まず、当委員会では、同日款項別の審査を行うために、4つの分科会を設置し、第1分科会は17名の委員より、一般会計歳入歳出決算のうち、議会費、総務費、産業経済費及び職員費を、第2分科会は18名の委員より、福祉費及び衛生費を、第3分科会は17名の委員より、環境費及び都市整備費を、第4分科会は18名の委員より、教育費及び公債費以下と各特別会計歳入歳出決算を、それぞれ審査事項としました。第1分科会は10月1日に、第2分科会は10月2日に、第3分科会は10月3日に、第4分科会は10月4日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から審査が終了した旨の報告書が委員長宛てに提出されました。当委員会はそれを受けて10月8日に委員会を開催し、各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項について意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」について、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

次の定例会は11月下旬開催予定です

可決された議案等

議案名等下の分は意見の分かれた案件(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 38件】

予 算 4件

令和元年度(平成31年度)一般会計補正予算(第2号) 4件

歳入歳出にそれぞれ27億2千317万2千円を追加し、予算総額を2億431万円とする。

令和元年度(平成31年度)国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 1件

歳入歳出にそれぞれ3億7千370万2千円を追加し、予算総額を49億6千870万2千円とする。

令和元年度(平成31年度)後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 1件

歳入歳出にそれぞれ426万8千円を追加し、予算総額104億4千126万8千円とする。

令和元年度(平成31年度)介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 1件

歳入歳出にそれぞれ7億6千171万9千円を追加し、予算総額を392億571万9千円とする。

平成30年度一般会計歳入歳出決算 5件

平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 1件

平成30年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 1件

平成30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算 1件

平成30年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算 1件

制定する条例 4件

区長等の給料等の特例に関する条例 区長及び副区長の給料を一部減額する等の特例措置を定める。

子ども未来プラザ条例 子ども未来プラザを設置する。

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 法改正を踏まえ、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等について定めるほか、所要の改正をする。

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 法改正を踏まえ、臨時的任用職員の特別休暇について定める。

職員の育児休業等に関する条例 法改正を踏まえ、部分休業の承認の対象に会計年度任用職員を加えるほか、所要の改正をする。

職員の分限に関する条例 法改正を踏まえ、会計年度任用職員が心身の故障のため、長期の休養を要する場合の休職の期間を定める。

職員の懲戒に関する条例 法改正を踏まえ、パートタイム会計年度任用職員の減給の効果について定める。

選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例 公職選挙法施行令の改正に伴い、投票管理者を交替制とする場合の報酬の額について定める。

職員の給与に関する条例 法改正を踏まえ、適用対象を改めるほか、所要の改正をする。

幼稚園教育職員の給与に関する条例 法改正を踏まえ、昇給に関する規定に臨時的任用職員を適用しないほか、所要の改正をする。

職員の退職手当に関する条例 法改正を踏まえ、フルタイム会計年度任用職員の退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算及び在職期間の計算について定めるほか、所要の改正をする。

印鑑条例 住民基本台帳法施行令の改正に伴い、

所要の改正をする。 子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例 子ども・子育て支援法の改正を踏まえ、子育てのための施設等利用給付に係る報告等の命令に従わない保護者、事業者等に対して過料を科する規定を設ける。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備をする。

児童館条例 細田児童館を廃止する。

保育所の設置等に関する条例 南鎌倉保育園の位置を改めるほか、所要の改正をする。

保育所の保育料等に関する条例 子ども・子育て支援法の改正に伴い、規定の整備をする。

地区計画及び防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 建築物の制限をする区域に立石駅南口東地区地区計画の区域を追加する。

区立幼稚園の保育料等に関する条例 子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、区立幼稚園の保育料を無償化するほか、所要の改正をする。

体育施設条例 鎌倉公園プールを廃止する。

東金町小学校建築工事請負 東金町運動場スポーツライミング施設(仮称)整備工事請負

都市計画道路補助第284号線(東新小岩北)整備(その1)及び排水施設(その2)工事請負

新小岩駅北口駅前広場整備工事請負

特別区道の路線の認定

新宿一丁目314番3の一部から新宿一丁目312番2まで(延長63.04m)

その他 3件

意見の分かれた案件

議決結果

Table with columns for item name, council members' votes (賛成/反対), and decision result (可決/認定/可決/可決). Includes items like budget amendments and regulations.

区議会議員協議会(全員協議会)を開催

10月9日に区議会議員協議会(全員協議会)が開催されました。

会派名の変更

8月6日付をもって、維新・颯新かつしかは颯新かつしかと名称を変更しました。

会派幹事長の変更(10月11日付)

自由民主党議員団

新 簡井 たかひさ

旧 秋家 聡明

かつしか区民連合

新 米山 真吾

旧 かわごえ 誠一

議決結果

可決

可決

可決

可決

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします(令和元年10月11日現在)

Table showing the composition of council members by party: 自由民主党議員団, 葛飾区議会公明党, かつしか区民連合, 日本共産党葛飾区議会議員団, 颯新かつしか, 無所属(※1-6).

広報委員会

- 委員長 簡井 たかひさ
副委員長 牛山 正
委員 伊藤 よしのり
委員 小村 たつや
委員 中村 けいこ
委員 中島 俊一
委員 中島 明実

次の「かつしか区議会だより」は1月発行予定です